

江戸川区戸建住宅耐震改修設計等助成事業
事前チェック表

江戸川区長 殿

(下記内容を確認し、欄にチェックマークをつけてください)

チェック	確認内容
	昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震の建築物である。
	木造住宅である。
	混構造ではない。
	平屋または 2 階建てである。
	小屋裏物置はない。
	個人が所有している。
	建物登記がある。
	用途は住宅である。(建物登記簿とも)
	兼用・併用住宅の場合は住宅部分が 1/2 超である。 または専用住宅である。
	基準法上の道路に 2m 以上接道している。 または 43 条の許可が取れる状態にある。
	増築をしている場合、平成 12 年 5 月 31 日以前の部分が平成 12 年 6 月以降に増築した部分(年次不明の部分も含む)の 1/2 超である。(検査済証がない場合) または増築はない。
	耐震改修工事後に売却しない。

上記に 1 つでもチェックがない場合は助成が受けられません。

令和 年 月 日

上記について事実と相違ありません。

事実と相違していた場合は助成が受けられなくなることに異議はありません。

申請者氏名(自署)

建築士事務所名

代表者職名